

身分証明書
(運転免許証等)
をご提示ください

確認:

◎ ごみはご自分で降ろしてください。

◎ 場内は徐行運転してください。

ICカードNo.

重量	Kg
料金	円

※センター記入

一般廃棄物搬入許可申請書

※枠内の◆項目を記載してください。選択項目は で囲んでください。

※ナンバーは下4桁

◆廃棄物の区分	家庭系一般廃棄物 • 事業系一般廃棄物		◆車両	佐賀 • その他 ナンバー:
◆申請者 ごみが 出る所	住所 市 町 郡 電話 () 氏名 (事業系の場合は法人名または屋号等と業種を記入してください) 業種()			
◆代理人 ごみを 持つて 来た人	持ってきた人の所属(事業系の場合)または住所 電話 () 氏名 代わりに持ってきた理由(実家の片づけ等具体的に記入してください)			
◆ごみの種類 <input type="checkbox"/> で 囲んで ください	粗大 ごみ ※	※ 各辺 0.8m 以上のもので、1.5m × 1.0m × 2.0m 未満のごみ ● 木製家具 ● 布団・毛布 ● 木材・板・竹 ● カーペット ● 畳 ● 金属製家具 ● 自転車 ● スプリングマットレス ● ソファ		
	可燃 ごみ	● 生ごみ ● 紙くず ● 衣類・靴・かばん ● 剪定くず ● 草 ● 木製家具(小型) ● 座布団 ● プラスチック製品 ● 木くず・板くず ● その他()		
	不燃 ごみ	● 金属製家具(小型) ● 金物 ● 陶器・ガラス類 ● 家電製品 ● ソファー(小型) ● 傘 ● ワイーヤーハンガー ● ストーブ類 ● その他()		

注意事項

- ごみは、**伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町**から出た**一般廃棄物**しか持ち込めません。
- 搬入不適物の確認又は搬入基準に関する検査を行い、受け入れをお断りする場合があります。
- 指定ごみ袋、粗大ごみステッカー等での搬入の場合でも、搬入手数料は掛かります。

上記のとおり一般廃棄物搬入許可を申請します。

令和 年 月 日

佐賀県西部広域環境組合
管 理 者 様